

○林委員長 開会いたします。本日は全員出席です。

議事予定表に沿っていきたいと思います。

1、令和2年第5回臨時会提出議案について、議案第1号、令和2年度旭川市一般会計補正予算について、理事者から説明を願います。

経済部長。

○品田経済部長 議案第1号、令和2年度旭川市一般会計補正予算のうち、経済部所管分につきまして御説明申し上げます。

補正予算書の6ページをごらんください。一番上、7款1項1目商業振興費、道北地域旭川地場産業振興センター感染症対策補助金1千550万円でございます。本地域の地場産業の振興を担い、年間70万人を超える来館者のある道北地域旭川地場産業振興センター、道の駅あさひかわ利用者の安全、安心を確保するため、感染症対策としてサーマルカメラや飛沫対策パーティションの設置のほか、冬期間の換気対策に対応するため、温風暖房機の更新費用を支援するというものでございます。

次にその下、がんばる小規模事業者応援給付金3億3千万円でございます。大変厳しい経営状況に置かれている市内の小規模事業者を支援するため、応援給付金を給付するというものでございます。市内に事業所、または事務所を有し、常時使用する従業員の数が20人以下の小規模事業者及び一定の要件を満たした特定非営利法人で、感染症の影響により売上高が前年同月比で40%以上減少しており、国の持続化給付金の対象となっていないなどの要件を満たす事業者に、1事業者当たり20万円を給付するというものでございます。なお、本事業につきましては、新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金1千万円を財源の一部として充当しております。

次にその下、まちなか交流賑わい創出費700万円でございます。コロナ禍にも対応した恒常的なまちなかのにぎわいづくりにつなげることを目的に、オープンテラス事業に必要な資材について、旭川まちなかマネジメント協議会が購入する費用を支援するというものでございます。中心市街地におけるオープンテラス事業は、以前から旭川まちなかマネジメント協議会が中心となって、買物公園4条以北のエリアにおいて期間を限って実施しておりますが、今回、パラソル付きのテーブルや椅子などの資材を購入することで、恒常的な取り組みとしようとするものでございます。また、買物公園全体を含めた中心市街地に広げて実施できるようにしたいと考えております。

次に、3目企業誘致費、立地環境調査支援費770万円でございます。感染症の拡大を契機に、地方拠点への関心が高まっている中、企業誘致を推進するため、本市へ拠点開設を検討する市外企業等が実施する現地調査や企業研修、ワーケーション等の取り組みを支援するというものでございます。

次に、5目工芸センター費、アクリルパネル加工環境整備費395万9千円でございます。新しい生活様式に対応した木工業者の新商品の開発を促進するため、工芸センターにアクリルパネルを加工できる環境を整備するものでございます。感染症対策として、アクリル板と木材を組み合わせた製品の市場ニーズが高まってきており、地域の木工業者が試作製作に活用できるよう、工芸センターのレーザー加工機をアクリルパネル加工に対応できるよう改修等をしようとするものでござい

ます。

次に、6目工業技術センター費、工業技術センター感染症対策費1千126万1千円でございます。工業技術センターの感染症対策のため、衛生設備等を整備するものでございます。現状では、作業者が3密に置かれやすい環境となっている溶接ブースやレーザー加工機、付帯設備の環境を改善するため、換気扇の整備、集じん機、排気ダクトの給気機能の強化、仕切り設置などの設備改修を行おうとするものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○林委員長 観光スポーツ交流部長。

○三宅観光スポーツ交流部長 議案第1号の令和2年度旭川市一般会計補正予算、観光スポーツ交流部所管分につきまして御説明申し上げます。

補正予算書6ページをごらんください。初めに、7款1項4目の観光情報センター運営費602万5千円であります。これは、観光案内所の新型コロナウイルス感染症予防対策の強化を図るもので、検温機器の導入のほか、空調設備改修などにより3密対策を行うものでございます。

次に、大雪カムイミントラDMO推進費500万円であります。これは、貸し切りバスを利用した感染症対策を講じた冬季観光のモニターツアーの造成及び実施に対して負担金を交付するものでございます。

次に、旭川宿泊応援事業費1億9千万円あります。これは、宿泊需要喚起のため、市民や観光客などへ割引商品を提供する市内のホテル・旅館業事業者に対して、割引相当額を支援するものであります。補助金額は、1泊3千円の割引商品を5万泊分で1億5千万円、また、旭川市民限定で1泊5千円の割引商品を5千泊分で2千500万円の合計1億7千500万円を補助金として、残りの1千500万円を事務費として積算しております。観光分野におきましては、これら3つの取り組みにより、さらなる感染症予防対策や観光需要の喚起を図ろうとするものでございます。

続きまして、補正予算書7ページをごらんください。10款6項1目の学校施設スポーツ開放事業費106万1千円あります。これは、感染症対策として、学校施設スポーツ開放事業を行う市内の各小中学校において、利用者出入り口や管理指導員が業務で使用する消毒液等を購入するものであります。

次に、体育施設補修費671万円あります。これは、感染症対策として、東地区体育センター体育室の密閉空間を回避し、十分な換気を行うための機能向上を目的として、換気扇を2台、新たに設置するとともに、窓を開閉式に改修しようとするものでございます。

最後に、スポーツ大会等誘致推進費6千万円あります。これは、コロナ禍におけるスポーツ大会等の開催に当たり、ソーシャルディスタンスの確保など、感染症対策の徹底と大会主催者支援のため、リアルター夢りんご体育館に移動式観客席を導入するものでございます。

財源は、旭川宿泊応援事業費につきましては、1億9千万円のうち1億91万4千円に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当するほかは、全額一般財源となっております。

以上が、観光スポーツ交流部所管分の補正予算であります。よろしくお願いいたします。

○林委員長 農政部長。

○和田農政部長 議案第1号、令和2年度旭川市一般会計補正予算のうち、農政部所管分につきまして御説明を申し上げます。

別冊、補正予算書5ページをごらんください。初めに、6款農林水産業費、1項農業費、2目農業振興費、担い手確保・育成バックアップ対策費520万円でございます。この事業は、労働者を雇用する農業者に対しまして、新型コロナウイルス感染症対策や労働環境の改善に必要な設備等の導入に際し、100万円を上限とし、対象経費の5割を補助することで、新しい生活様式に対応した農業者の労働環境を整備しようとするものでございます。本年、第4回臨時会におきまして、補正額1千万円の議決をいただき実施したものでございますが、当初の想定を超える需要が見込まれますことから、520万円の追加補正を提案するものでございます。

次に、3目農産園芸振興費、そば緊急支援事業費2千140万円でございます。新型コロナウイルス感染拡大の影響により外食店の営業自粛が相次ぎ、そばの需要減退、あるいは価格が下落している状況を受けまして、ソバ生産者を支援することで生産基盤の維持を図るとともに、そばを中心とした旭川産農畜産物のPRイベントを実施することにより、そばの消費意欲の喚起を図り、また、物産展の中止などにより販売機会が減少した農業者に対して、その機会を提供しようとするものでございます。本事業は2つの事業で構成しており、まず、そば種子助成事業1千90万円につきましては、ソバ生産者への直接的な支援として、農協などを通してソバの種子購入費用の2分の1以内を助成しようとするものでございます。また、旭川新そば応援！農業フェスタ実施事業1千50万円につきましては、12月5日、6日の2日間の日程で、場所は旭川地場産業振興センターを予定し、国が示す催し物の開催制限の通知に基づき、新型コロナウイルス感染症対策を十分に行った上で、農協や、物産展中止などの影響がある中で6次産業化に取り組んでいる農業者の出展などにより、そばを中心とした旭川産農畜産物PRイベントの開催費用を助成しようとするものでございます。

次に、7目農村施設管理費、若者の郷施設整備費310万円でございます。本事業におきまして、江丹別若者の郷施設内にあります和式トイレの一部洋式化につきましては、施設内に14基ある和式トイレのうち、利用者の要望が多い若者センターとキャンプ場のトイレ2基を洋式化するもので、また、地場産品試作センターの農産加工室及び畜産加工室の床改修につきましては、水はけがよく、抗菌性の高い床へ改修しようとするもので、いずれも新型コロナウイルス感染症における感染リスクの低減を図ろうとするものでございます。

最後に、2項林業費、1目林業振興費、21世紀の森施設整備費330万円でございます。本事業において、21世紀の森施設内にあります和式トイレの一部洋式化につきましては、施設内に21基ある和式トイレのうち、利用者の要望が多いキャンプ場、パークゴルフ場などのトイレ11基を洋式化するもので、また、屋内にある洋式トイレの温水洗浄便座改修につきましては、普通便座19基のうち、利用者からの要望が多いバンガロー、総合案内所の10基を改修し、新型コロナウイルス感染症における感染リスクの低減や衛生面の向上を図ろうとするものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○林委員長 学校教育部長。

○山川学校教育部長 第5回臨時会に提出を予定しております議案のうち、学校教育部に関連いたします議案第1号、令和2年度旭川市一般会計補正予算につきまして御説明申し上げます。

補正予算書7ページでございます。10款教育費、2項小学校費、2目教育振興費、学校保健活動費、補正額236万1千円と、3項中学校費、2目教育振興費、学校保健活動費、補正額119

万8千円につきましては、学校における新型コロナウイルス感染予防対策を徹底し、児童生徒等の安全を確保するため、消毒作業用品など、校内の衛生管理に必要な物品を購入するものであります。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○林委員長 社会教育部長。

○高田社会教育部長 議案第1号、令和2年度旭川市一般会計補正予算のうち、社会教育部所管分につきまして御説明いたします。

補正予算書の7ページをごらんください。10款教育費、5項社会教育費、3目図書館費のうち、図書館管理費、補正額34万7千円につきましては、現在、図書館では、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら開館しておりますが、終息するまでには今後なお時間を要することが予想される中、利用者がより安心して図書館を利用できるよう、アクリルパーティションなどの感染予防対策用品を購入する費用の補正を行おうとするものでございます。

次に、同じく10款5項7目彫刻美術館費のうち、彫刻美術館管理費、補正額266万2千円につきましては、旭川駅構内に設置されております中原悌二郎記念旭川市彫刻美術館ステーションギャラリーの空調、冷暖房設備の改修を行うことにより、換気能力の向上を図り、感染防止対策の強化を図るため、その改修費用の補正を行おうとするものでございます。

以上が、補正予算の概要でございます。よろしくお願いいたします。

○林委員長 ここで発言の有無を確認いたします。御発言ございますか。

(「なし」の声あり)

○林委員長 続いて、報告事項について、令和2年第5回臨時会提出議案にかかわる事項について、理事者から報告を願います。

農政部長。

○和田農政部長 報告第1号、専決処分の報告につきましては、総務常任委員会の所管でございますが、そのうちの整理番号1につきまして、農政部にかかわりがございますので、御説明を申し上げます。

本件は、ことし7月28日、農政部職員の運転する庁用自動車が、市内8条通10丁目の交差点において相手方の車両と接触し損害を与えたもので、その損害賠償の額を4万8千366円と定め、10月13日に専決処分をさせていただいたもので、市の過失割合は20%でございます。

交通安全につきましては、日ごろから職員に対して注意喚起を行っているところでございますが、今後とも一層周知徹底を図り、交通事故防止に努めてまいりたいと考えております。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○林委員長 この件について御発言ございますか。

(「なし」の声あり)

○林委員長 以上で本日の議題は終了となります。

それでは散会いたします。

---

散会 午前10時15分